



平成28年5月13日

各 位

会 社 名 近鉄グループホールディングス株式会社  
代 表 者 名 取締役社長 吉 田 昌 功  
コ ー ド 番 号 9 0 4 1  
上 場 取 引 所 東京・名古屋（第1部）  
問 合 せ 先 総務部長 増 田 充 康  
T E L 0 6 ( 6 7 7 5 ) 3 5 3 1

#### 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の非継続（廃止）について

当社は、平成18年5月24日の取締役会決議により「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本対応方針」といいます。）」の導入を決定し、同年6月29日開催の定時株主総会で株主の皆様のご承認を得て以来、平成22年6月25日および平成25年6月21日開催の定時株主総会でそれぞれ本対応方針の継続についてご承認いただき、現在に至っております。

本対応方針の有効期間は本年6月開催の定時株主総会終結の時までであることから、本対応方針の継続の是非について検討してまいりました。その結果、本日開催の取締役会において、本対応方針を継続しないことを決議いたしましたのでお知らせいたします。

当社は、平成22年度から5カ年の近鉄グループ経営計画において、あべのハルカスをはじめとする各種プロジェクトを推進し事業基盤の整備・強化に努めるとともに、各事業において構造改革を着実に進めるなど業績確保のための諸施策に全力で取り組んでまいりました。また、昨年4月1日には、グループ経営管理機能の強化と各事業会社の自立的経営の推進による企業価値増大を目的として、純粋持株会社制に移行いたしました。純粋持株会社制への移行を機に新たに策定した平成27年度から4カ年の近鉄グループ経営計画においては、「成長へのシフト」と「財務健全性の確保」を基本方針とし、新たな収益基盤を育成するとともに、グループシナジーの最大化と財務基盤の一層の充実に取り組むこととしております。この近鉄グループ経営計画を着実に推進するとともに、様々なステークホルダーとの信頼関係の維持に十分に配慮し、長期的な視点に立った企業活動を行い、またコーポレートガバナンス体制のさらなる強化に努めることが、当社の企業価値を向上させ、株主共同の利益の確保に資するものであると考えております。

このような状況のもと、当社は、本年6月に有効期間満了を迎える本対応方針の取扱いについて、国内外の機関投資家をはじめとする株主の皆様のご意見や買収防衛策をめぐる近時の動向などを考慮しつつ、慎重に検討を重ねてまいりました。その結果、当社を取り巻く経営環境の変化に加え、金融商品取引法による大規模買付行為に関する規制が浸透し、本対応方針の目的が一定程度担保されていることなどから、本対応方針の当社における必要性が相対的に低下しているものと考え、有効期間が満了する本年6月開催の定時株主総会終結の時をもって、本対応方針を継続しないことといたしました。

なお、当社は、本対応方針の有無に関わらず、今後とも企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に取り組んでまいります。また、大規模買付行為を行いまたは行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

以 上